

療育手帳の交付のための判定会の予約方法が変わります

令和3年10月以降に開催される判定会から、判定予約の電話番号が変わります。新規交付を希望する人や令和3年10月以降に更新判定を予定している人はご注意ください。

【令和3年9月末まで】

- 町内の更新判定会の予約
社会福祉課 ☎820-5635
- 新規、その他の更新判定会の予約
広島県西部子ども家庭センター ☎254-0381

【令和3年10月から】

- 新規および更新判定会の予約
予約専用ダイヤル ☎400-9010
予約受付時間 9:00~17:00月~金曜日(祝日を除く)
- ☎社会福祉課 ☎820-5635

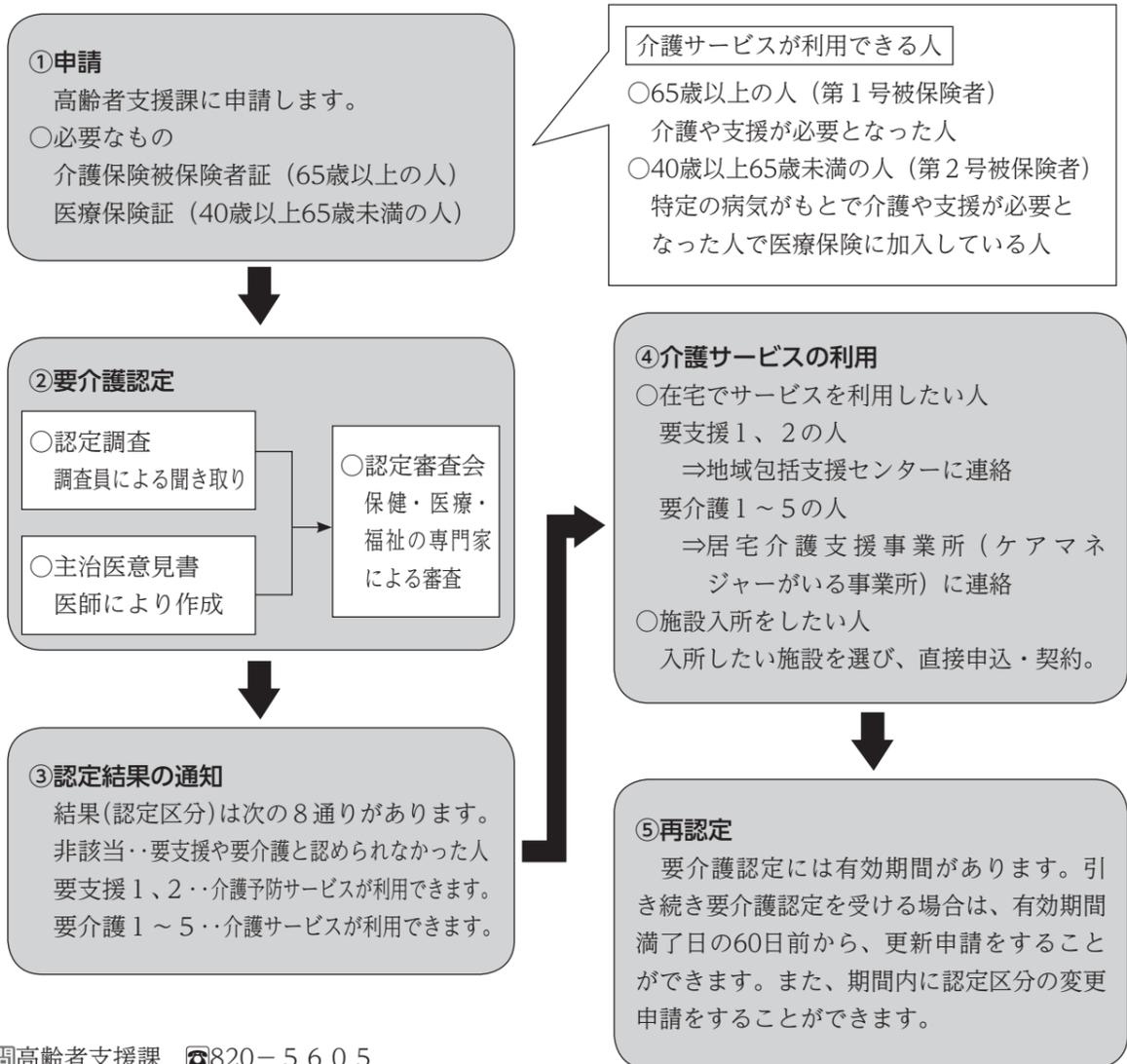


介護保険制度ってどうなってるの？
～地域包括ケアシステム推進に向けて～(10)



◆要介護認定～申請から介護サービスの利用まで～

介護サービスを利用するためには、まずは要介護認定を受ける必要があります。申請からサービス利用開始までの流れをご紹介します。



介護サービスが利用できる人

- 65歳以上の人(第1号被保険者)
介護や支援が必要となった人
- 40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)
特定の病気もともとで介護や支援が必要となった人で医療保険に加入している人

「サポートファイル」を配布しています

障害のある子どもの保護者が、子どもの日々の様子や病院、学校、福祉施設などで受けた支援内容を「記録・保管」し、関係機関に説明する際に活用する「サポートファイル」を配布しています。
☒知的障害・発達障害などがあり支援が必要な人の保護者(療育手帳の有無は問いません)
☎社会福祉課 ☎820-5635

▷サポートファイルとは

保護者が子どもとの日々の関わりや病院、福祉施設、保育園、学校などで受けた支援内容などを書き綴り、「記録・保管」する広島県内統一のファイル形式の記録ノートです。
サポートファイルに関係機関へ提示することで、「正確な情報の伝達」が図られ、子どもが乳幼児期、学齢期、青年・成人期のライフステージを通して、一貫したより良い支援が受けられるようにするためのものです。

▷サポートファイルに記入できる内容

- ・生育歴など支援の基本となる情報
- ・睡眠、食事など支援の際の各時期の特性を考慮した情報
- ・アレルギーなど緊急時の対応に必要な情報 など

▷サポートファイルの特徴

- ①障害のある人の成長過程、支援内容など、過去から現在にかけての本人に関する情報の整理が可能となり、詳細かつ正確な情報が伝わります。
- ②保護者が病院、学校、福祉施設などで同じ説明を繰り返し行わなければならない状況の改善につながります。
- ③保護者の監護能力が低下し、または死亡したときなどに、支援者に対し必要な情報提供ができます。
- ④障害のある人の理解の促進につながり、本人をとりまく生活環境が変わっても、地域生活における一貫した継続的な支援が受けられます。



心をつなぐ サポートファイルひろしま 結愛〜期

こはサポートファイル協力機関です

サポートファイル提示の協力機関には、上記のシールが入口などに貼ってあります。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することは、医療の質を落とさずに自己負担を軽くするだけでなく、医療保険の負担分を含めた医療費全体を抑えることにつながります。ジェネリック医薬品を使ってみようと思ったら、病院や診療所などの医療機関を受診したとき医師や薬剤師に相談してみましょう。
☎税務住民課保険年金グループ
☎820-5604 ☎855-0155

家計にやさしいジェネリック 医薬品を使ってみませんか？

🌟お薬代を節約できます。ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3〜5割も安くなる場合があります。
効き目、安全性は新薬と同等です。

詳しくはHPをご覧ください。 広島県ジェネリック 検索